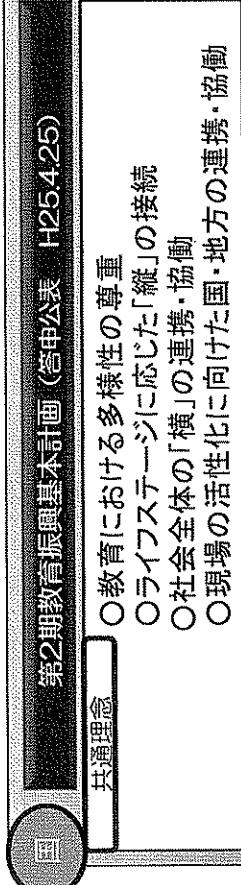
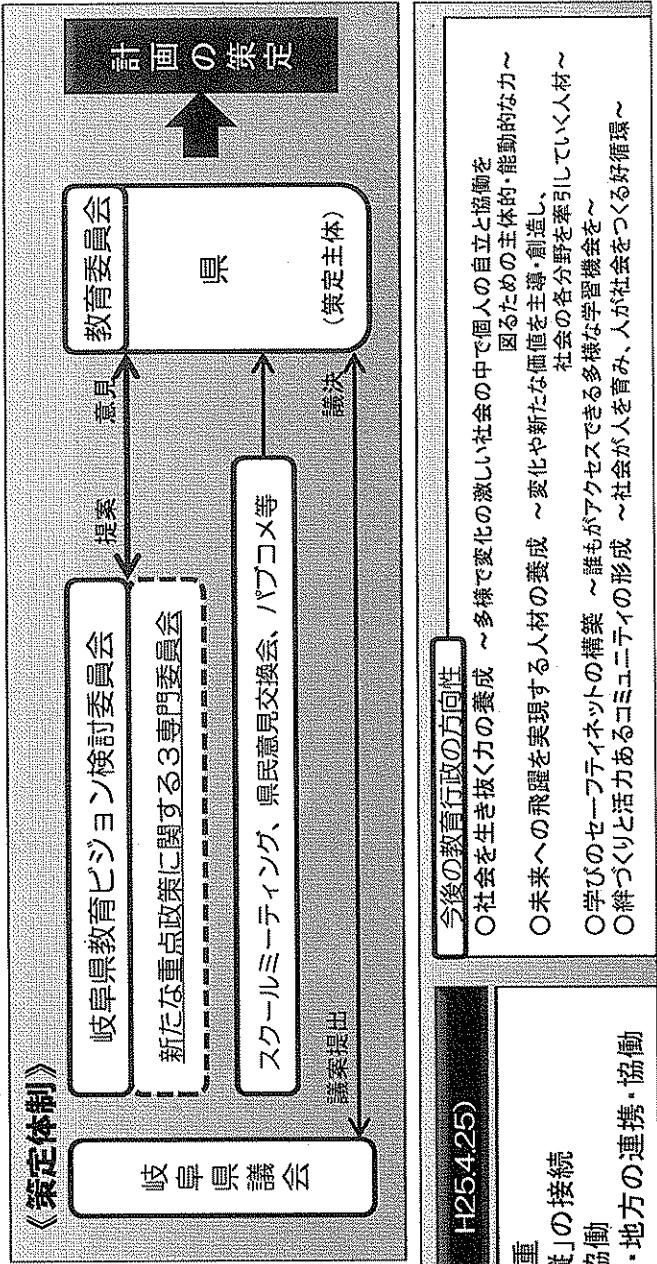
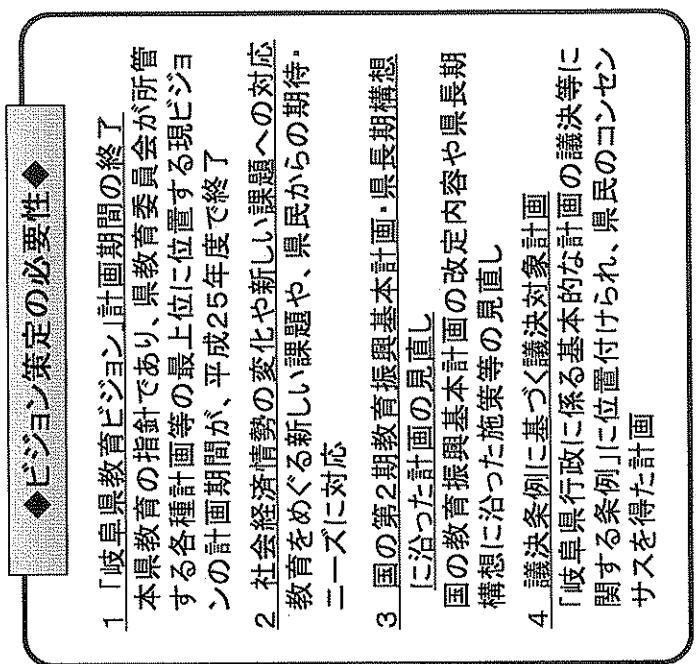
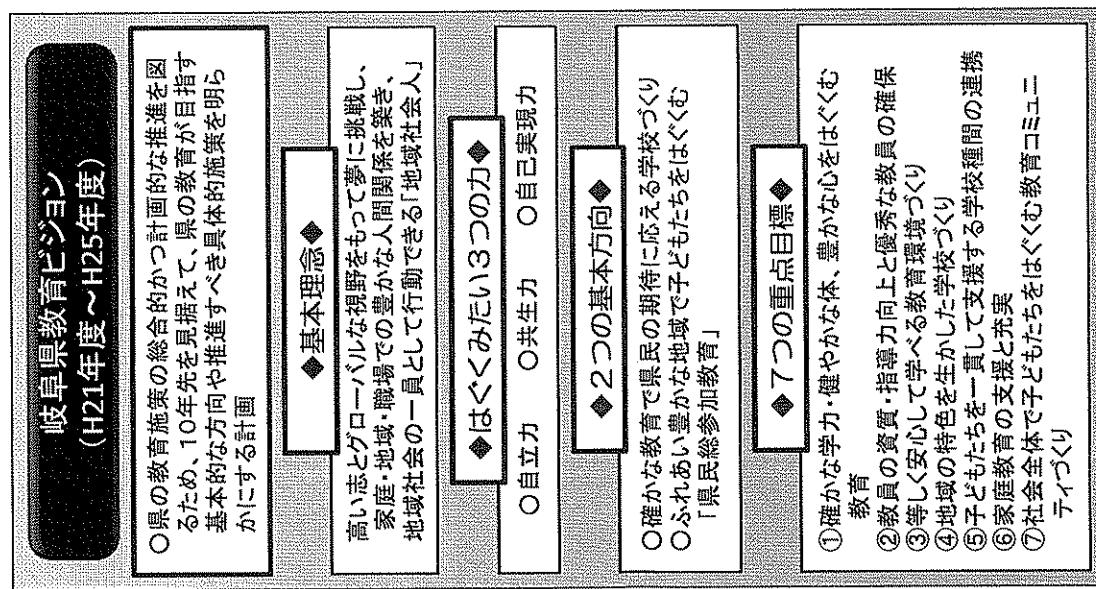


(1) 第2次岐阜県教育ビジョンの策定について



(2) 岐阜県教育ビジョン検討委員会について

岐阜県教育ビジョン検討委員会

【設置目的】 岐阜県教育に関する基本的方向及び今後推進すべき施策について、幅広い分野の意見を聴取し、実効性のある教育行政を推進するために設置

【所管事務】 次の事項に賛する意見交換を行う
一 岐阜県教育行政全般に関すること
二 岐阜県教育振興基本計画に関すること
三 岐阜県教育振興基準評価に関すること
四 その他教育の推進のために必要な事項

【任期】 平成25年1月30日から平成26年3月31日まで

【委員数】 17名(うち、専門委員会委員 3名)

専門委員会①

(小・中学校における学力向上専門委員会)

【学力向上を核とした義務教育の改革】
○変化が激しく多様化が求められる社会の中で、児童生徒が確かな学力を身に付け、自らの個性や能力を開花させするために、専門的で質の高い教科指導の方法のあり方を検討

専門委員会②

(高校の在り方専門委員会)

【中長期的な将来を見据えた高等学校の改革】
○社会経済情勢や県民のニーズ、少子化による影響等を踏まえながら、各県立高校が中長期的な展望に立ち、それぞれの将来を見据えた特色ある改革のあり方を検討

専門委員会③

(子どもがやきプラン推進委員会)

【卒業後を見据えた特別支援学校の改革】
○急増する軽度の知的障がいがある生徒を、企業等への一般就労につなげるため、専門的な職業教育に重点を置いていた学校のあり方を検討